

新聞の世論調査と報道

読売新聞世論調査部次長

松本泰高

世論調査にとっての生命は、いかに精度を高めるかである。読売新聞社は、ほかのマスコミ各社に先駆けて、昭和53年3月から、毎月の定例世論調査実施に踏み切った。それまでは、年に3、4回しか行なっていなかったのだから画期的なことだった。

定例化に踏み切るにあたり、統計や調査の専門家からの意見も参考にしながら、読売新聞社方式といわれる独自の抽出法（サンプリング）を工夫するなど、調査の精度確保に神経を使ったのはいうまでもない。

すべてのノウハウを公開するわけにはいかないが、全国から調査地点を250か所選び、3,000人の有権者を対象とする。国民全体の縮図となる選び方として、最も科学的と評価されている「層化多段無作為抽出法」を採用した。これは、全国の市区町村を、地域や人口規模で類似の層（グループ）に分け、各層の有権者数に応じて地点を配分。市区町村から投票区を選び、その選挙人名簿をもとに、調査対象となる個人を選ぶが、その際、偏りのないように、必ずあらかじめ定めた乱数を元にして無作為で順に選んでいくルールに従うこととしている。

世論調査の精度を高めるため、さらに配慮しなければならないのは、優秀な調査員の確保である。調査は個別訪問したうえ、面接調査で行なわれる。調査員がいい加減な記入をしたのではせっかくの調査も信頼性に欠け、台無しになりかねない。読売新聞では、主に大

学生をアルバイトとして雇い、調査員の固定化を図る一方、事前に説明会を開いて確実な調査を行なうよう指導している。

さらに、調査実施にあたっては、事前に調査対象者あてに協力依頼のはがきを送り、調査終了後にこのはがきを回収するか、対象者のサインをもらうほか、年1、2回の割合で、調査対象者に実施状況を問い合わせる追加調査を行ない、調査員の作業内容をチェックするなどして、精度の高い調査の実施に気を使っている。

読売新聞社の世論調査の歴史は、戦後間もない昭和23年7月からスタートを切った。この時以来、絶えることなく、内閣と政党の支持率を継続的に調査している。最初の調査時は、芦田内閣で、3,080人を対象に調査したところ、内閣支持率は25.1%。これに対し、不支持率は2倍強の64.3%を占め、この年3月に成立した連立内閣が国民に不人気だったことがうかがえ、案の定、10月には第二次吉田内閣が発足した。

定例調査が3,000人を対象としているのに対し、国政選挙の事前の世論調査の場合は一挙に対象人数をふやすのが恒例となっている。皮切りとなったのは、池田内閣の第30回衆院選に際してであり、昭和38年11月調査は69,000人を対象とした。ついで佐藤内閣の第7回参院選では、40年6月調査で34,000人、その後もほぼ同様の大規模な世論調査を実施してきた。過去、一番に対象者数が多かったのは、海

部内閣の第39回衆院選の際で、平成2年2月調査は対象者106,800人だった。

今回の第16回参院選は、全国3,540地点、53,100人を対象に実施した。マスコミ各社とも、有権者の動向を適確に把握するため、調査規模を拡大し、精度を高めるためのさまざまな工夫をこらしているが、読売新聞社は、長年にわたって蓄積されたノウハウをフルに活用した。今回の場合、3年前に比べ、対象者数が7,800人増え、とりわけ各党が激しいツバ競り合いを演じる選挙区選挙のうち3人区と4人区の対象数を増やしただけでなく、一人区についても前回よりランクを上げて調査対象数を増やした。これによって、より実態を正確につかもうと試みたのは指摘するまでもないだろう。

選挙事前予測のための世論調査では、有権者が投票したいと考えている政党名や候補者名を上げてもらい、全体集計し、これに読売独自の変換式をあてはめたうえで、「選挙区別支持率」や「党派別予測得票率」などをはじき出す。

変換式は、過去の選挙での調査結果と開票結果のデータを使い、両者の相関関係を数式化したもので、所属党派など政党要因や前元新の要因が盛り込まれている。読売新聞社には読売新聞社の独自の変換式があり、各社で異なるのは当然だろう。

世論調査に基づく予測値と、実際の結果がどのような関係になっているか、ハイライトといえる選挙事前予測調査と投票結果を材料に、幾つかの実例を見てみよう。

今回の参院選は、投票率が50.7%（比例選）と史上最低を記録したが、その兆候は読売新聞社の事前調査でもうかがえた。実際の投票率を推定する一つの目安としている、有権者の「投票に必ず行く」との回答は、68.6%に

とどまり、さらに参院選への関心も56.4%と低かったためだ。

80年以降の5回の参院選（ただし、80年と86年は衆参同日選挙、ほかは参院単独選挙）における、実際の投票率と、「必ず行く」、「関心あり」の三者の数値を比較した資料1を参照してみてほしい。

今回に次いで最低投票率（57.0%）だった83年の場合と比べると、「必ず行く」と投票率の差は、83年が6.2ポイントだったのに対し、92年は17.9ポイントと三倍弱の開きがあった。「関心あり」（53.6%）を上回った投票率だった83年に比べ、92年は「関心あり」（56.4%）より5.7ポイント投票率が下回っており、それだけ投票日直前になって、有権者の投票意欲が急速にダウンしたことがうかがえる。

夏休み入りして最初の日曜日であり、好天に恵まれた投票日であったという外的要因もさることながら、選挙の争点が当初言われた国連平和維持活動（PKO）協力法に必ずしも集約されず、景気や福祉などにもテーマが拡散したことや、野党間の選挙協力が盛り上がりらず、有権者にしらけムードを抱かせたことなどが影響したものとみられた。

投票率と「必ず行く」の相関関係をみると、80年、83年、92年がいずれも投票率の方が「必ず行く」よりも下回り、その差は順に2.6ポイント、6.2ポイント、17.9ポイント。逆に投票率の方が上回ったのは86年で、差は0.7ポイント。一般的な傾向としては、たてまえとしては「必ず行く」と回答する有権者が多いことから、実際の投票率はそれよりも下回ることが多いが、その時々の選挙情勢によって差は異なる。

また「関心あり」の方は比較的に有権者の率直な気持ちが反映されることが多い、大体において、「必ず行く」よりも10%前後低く

なる傾向がある。ただ、「リクルート、消費税、農産物自由化」の三点セットにプラス・女性スキャンダルも争点になり、結果的に自民党が惨敗した前回89年の場合は、「関心あり」が「必ず行く」を1.4ポイント上回るという形となつたが、それほど有権者が燃えていたことを裏付けたものと言えよう。

(投票率と予測値の関係)

(資料1)



次に、政党支持率と、事前予測調査値に読売独自の変換式をあてはめてはじき出した予測値と、それに基づく予測議席数、実際の議席の相関関係をみてみよう。(資料2、3参照)

政党支持率は、文字通り、どの政党を支持するかを答えてもらったもので、予測値は、比例選だと投票したいと考えている政党名、選挙区選では投票したいと考えている候補者名をそれぞれ挙げてもらったもの。

全国区制に代わり、拘束名簿式比例代表制が導入された83年以降、4回の参院選の結果を表にしてみた。比例選の場合、自民、社会両党については、政党支持率と予測値が比較的接近しており、差の開きは例外を除いて5%前後に収まっている。自民党は、政党支持率では45%前後で安定、社会党は13%前後となっている。例外だったのは、前回(89年)であり、支持率が自民党31.1%と社会党30.6%と接近していたのに、予測値では社会党42.1%

予測値と議席 (比例選)

(資料2)

	政党支持率 (%)				予測値 (%)				予想議席 (人)				実際の議席 (人)			
	'83	'86	'89	'92	'83	'86	'89	'92	'83	'86	'89	'92	'83	'86	'89	'92
自民	45.0	47.3	31.1	45.4	45.6	42.5	30.2	38.1	24	23	17	21	19	22	15	19
社会	13.0	12.3	30.6	15.2	15.1	17.3	42.1	19.3	8	9	25	10	9	9	20	10
公明	5.3	5.4	4.7	5.1	13.6	13.9	6.6	13.5	7	7	3	7	8	7	6	8
共産	3.4	3.2	3.5	3.5	7.6	9.1	4.6	8.4	4	5	2	4	5	5	4	4
民社	4.3	3.7	3.8	3.0	8.0	10.0	4.9	5.6	4	5	2	3	4	3	2	3

予測値と議席 (選挙区選)

(資料3)

	政党支持率 (%)				予測値 (%)				予想議席 (人)				実際の議席 (人)			
	'83	'86	'89	'92	'83	'86	'89	'92	'83	'86	'89	'92	'83	'86	'89	'92
自民	45.0	47.3	31.1	45.4	52.6	49.6	25.5	44.7	56	53	17	52	49	50	21	49
社会	13.0	12.3	30.6	15.2	21.3	19.6	30.2	13.5	11	10	29	13	13	11	26	12
公明	5.3	5.4	4.7	5.1	6.1	4.2	4.4	5.9	4	3	3	4	6	3	4	6
共産	3.4	3.2	3.5	3.5	9.5	10.6	10.2	9.9	2	3	1	0	2	4	1	2
民社	4.3	3.7	3.8	3.0	5.1	4.8	4.3	2.4	1	2	2	1	2	2	1	1

に対し、自民党 30.2 % と大幅に逆転。事前調査のこの時点では、「自民大敗、社会圧勝」の見通しがついた次第だ。

読売新聞社では、この予測値をベースにし、これに各政党選対の分析や担当記者の足で稼いだ取材結果などを加味し、一つの目安として、大まかな獲得するであろう議席を予測する。ただ、自民党に関して言えば、結果の方が予想議席を下回るケースが多く、過去の実績に引きずられやすいだろう。

第三党である公明党以下、共産党、民社党の場合、支持率、予測値ともそれほど大差なく推移しており、予測値の方が支持率よりも倍近いものになる傾向がある。ただ、予想議席と結果は、自民党のケースとは違い、大体的を外していない。

選挙区選をみると、結果だけから言えば、83

年と92年は相似性がうかがえる。特に支持率においてその傾向が顕著であり、自民党の場合、45.0 % と 45.4 %、社会党は 13.0 % と 15.2 %。予測値は、9年前に比べ自社両党とも約8ポイントだけ 92 年が低くなっている。公明、共産両党は、支持率、予測値とも 0.5 % 以内の差しかなく、民社党だけが予測値で二倍強の開きがあった。

実際の得票率と予測値の関係をみると（資料4参照）、自社両党の場合は予測値の方が高く出る傾向があり、とくに自民党の場合は、83年を除けば 5 % 前後の範囲内で得票率が低く出る傾向がうかがえよう。社会党の場合は、大勝した 89 年を除けば 2 % 以内に差が収まっている。公明、共産、民社の各党の場合は、極端な開きがみられず、事前予測調査がかなり正確に投票動向を把握していると言えよう。

予測値と得票率（比例選）

（資料4）

	'83	'86	'89	'92
	得票率（予測値）	得票率（予測値）	得票率（予測値）	得票率（予測値）
自 民	35.3 (45.6)	38.6 (42.5)	27.3 (30.2)	33.3 (38.1)
社 会	16.3 (15.1)	17.2 (17.3)	35.1 (42.1)	17.8 (19.3)
公 明	15.7 (13.6)	13.0 (13.9)	10.9 (6.6)	14.3 (13.5)
共 産	8.9 (7.6)	9.5 (9.1)	7.0 (4.6)	7.9 (8.4)
民 社	8.4 (8.0)	6.9 (10.0)	4.9 (4.9)	5.0 (5.6)

世論調査報道の中でも最大のハイライトと言えるのが、こうした選挙時における世論調査であり、かつては「雲をつかむような」と形容されることの多かった選挙情勢の予測に、コンピューターを駆使した科学的数据が投入された意義は多かった。何しろそれまでは、「選挙の神様」などと言われるベテランの選挙運動員らの“勘ピューター”などを唯一の頼りに選挙報道が続けられてきたわけだから、ま

さに画期的と言えた。

国政選挙ともなれば、マスコミ各社は、カネとヒト、手間をかけて、大規模な世論調査を実施するのがならないとなり、それぞれが調査の正確さを競い合うようになった。

今年（92年7月）の第16回参院選挙も例外でなく、投票日の一週間ないし十日前頃には、各社が相前後して事前の世論調査に基づいた選挙情勢の予測を報道し合った。

新聞の読者や、テレビ・ラジオの視聴者にしてみれば、一票を投じる際の貴重な参考材料になる報道だが、文字通り、死活を賭けた戦いを繰り広げている当事者の政党や候補者にとっては、「迷惑このうえない」（自民党選対幹部）報道という側面を持つのは、必ずしも否定できない。そのためか、これまでの選挙事前予測報道につきまとっていたこの問題が、今年、一挙に表面化した。

与野党政治改革協議会の実務者会議（座長＝森 喜朗・自民党政調会長）が開かれた5月29日、自民党が、政党機関誌（紙）を除く、すべての新聞、雑誌、テレビ放送などを対象に、投票日前の一定期間、当落や各党当選者数の予測報道を禁止し、違反者を罰することを盛り込んだ「公職選挙法改正案」を野党側に提示したのが、直接のきっかけだった。

政権党として、保守合同（55年）以降、単独政権を維持し続けている自民党の場合、選挙事前予測報道で不利を受けることが多いとの受け止め方は、以前から根強くあったのは事実である。そのことは、読売新聞社の投書欄「気流」に寄せられた投書の中で読者が、「事前に行われる選挙の世論調査が、有権者を知らずのうちに誘導していないか」と指摘したのに代表される疑問である。

諸外国の例を見ると、主要先進国の中で、選挙情勢報道を規制する法律があるのはフランスだけ。77年に成立した「選挙に関する世論調査の出版および放送に関する法律」（世論調査法）がそれ。投票日の直前一週間と投票日に、選挙に関する世論調査の公表や、解説などを禁止しているもので、適用対象は、大統領選、上・下両院議院選、地方選、欧州共同体（EC）代表選に関する世論調査の出版、放送。

わが国では、現行の公職選挙法で、当選者

を予想する「人気投票」の結果を公表することは禁じている（138条の3）。だが、一方で、報道・評論の自由を妨げないことも明記（148条）されている。

自民党によるこうした選挙事前予測報道の規制の動きに対し、マスコミ各社がそろって反発したのは当然だった。読売新聞社は、社説（5月31日付）で「予測報道の全面禁止は不当であり、国民の関心にこたえる報道機関の使命は封殺されてしまう」と全面的に反論、規制案の撤回を求めた。

社説の中で、「選挙情勢を調査するのは、各候補個人の当落予想それ自体だけが目的ではない」ことを指摘、「調査の積み上げによって、有権者の動向の変化を分析し、政治の流れを占うことが重要だと考えている。それは日本の進路そのものを探求することでもある」と主張し、世論調査に基づく選挙予測報道の重要な意義を訴えた。

ただ同時に、「報道機関に、公器としての責任と、それにともなう細心の配慮が求められるのも、これまた当然と考える」と強調。「一部マスコミが確かな根拠もなしに興味本位の予測報道をして、選挙の公正を害するような現実があることは認めざるをえない」とし、トップ確実といった断定的表現を避けたり、得票順位も直接的表現をしないなどの工夫、改善を進めていることを挙げた。これらは、「有権者が予断や偏見を抱いて投票行動を変える、いわゆる“アナウンスマント効果”に配慮したもの」なのは言うまでもない。

マスコミ各社の大半が加盟する「日本新聞協会」の編集委員会（代表幹事＝箱島信一・朝日新聞東京本社編集局長）も、「法的規制は、報道機関の取材報道の自由を大幅に制約するものであり、容認できない」とする見解を発表（6月11日）した。見解では、「選挙に関し、

世論の動向を的確に把握し、報道・評論することは、有権者の選挙に対する関心を高め、理解を深めるうえで不可欠であり、このことは報道機関の重要な使命である」と主張。言論の自由（憲法21条）、新聞・雑誌の報道評論の掲載の自由（公選法148条）、放送事業者の放送番組編集の自由（同151条の3）を根拠として挙げた。

マスコミ各社のこうした足並みをそろえた反対運動に対し、野党各党も報道、言論の自由を尊重する立場から法規制には慎重な姿勢で終始した。この結果、与野党政治改革協議会実務者会議では、自民党が「今後の報道のあり方を見守る」として、公選法改正案の国会提出を断念、法規制は見送られた。

しかし、与野党がかわした合意文書には、「選挙に関する報道の実態には、公正の観点から見て、種々問題があることで認識は一致した」との表現が盛り込まれ、今後、再び法規制の動きが再燃する余地があることをうかがわせた。

そのことは、参院選の最中、政府・自民党サイドから、「選挙の結果に影響するので、予測報道は好ましくない。報道の自由とは別の問題だ」（政府首脳）とか、「世論調査の結果をマスコミが発表して流れが変わってきた」（綿貫民輔・自民党幹事長）、「報道の自由との関係はなかなか難しい。よほど慎重に議論の動向を見ていきたい」（宮澤喜一・首相）といった批判、慎重発言が相次いだことでも明らかとみられている。

選挙事前予測報道では今回、読売新聞社が一面トップの主見出しで、「自民、70前後の公算」と打ったのをはじめ、「自民、70議席に迫る」（朝日）、「自民優位、70越す勢い」（毎日）と、同工異曲の表現だった。そして、選挙結果は、自民党が過半数（64議席）を上回る69議席を獲得、世論調査がほぼ正確であったことを裏付けた。

しかし、自民党内には、「事前の予測報道の結果、3~4議席を失った。当選確実や有利と書かれて、票が逃げたためであり、事務局で詳しく追跡調査してみる」（選対幹部）と言う不満の声があったほどで、金丸信・自民党副総裁（当時）が投票直前の自民優位の報道に「マスコミが悪い。謀略ということを十分、理解してほしい」と強く反発したことと重ね合わせると、法規制の火ダネはなおくすぶっているようだ。

民主主義の政治にとって、選挙はもちろん、さまざまな事象を取材、調査し、その真相を正確に伝えることは、情報の公開に不可欠であり、そこにこそ報道機関の存在意義がある。より客観的な判断材料としての世論調査こそ、国民の知る権利を満たす貴重な“武器”とも言えよう。選挙事前予測報道の法規制という考え方には、選ぶ側の便宜より選ばれる側の都合を優先する意義がありはしないか。

世論調査にたずさわる報道機関の側としては、行き過ぎを常に自戒しながら、さらに改善を進めていくべきだろう。

